

## みんなの田舎 体験農園の利用について

1. 農園の大きさは、1区画35㎡です。1人2区画まで申し込めます。
2. 利用料金は、1区画1ヶ月3,000円（年払い30,000円）です。2区画まとめて申し込む場合は、1ヶ月5,000円（年払い50,000円）となります。  
小学生以下の子どもをお持ちの方、60歳以上の方、障がいをお持ちの方、及び、その家族の方は、1区画1ヶ月2,000円、年払いでは24,000円（2区画の場合は、48,000円）となります。
3. 農園の利用とともに、「みんなの田舎倶楽部」への入会をお願いします。  
会費は年1,000円です。利用料金とともに払い込みください。  
但し、農園の管理やイベントの運営への協力して下さる方はサポート会員として年500円とさせていただきますので、協力して下さる方はお申し出ください。
4. 体験農園では農業指導を行います。苗や肥料及び農業資材については、各自でご用意いただきます（「みんなの田舎」でも販売も致しますが、各自ホームセンターなどで購入して持ち込んでいただいても構いません）。  
但し、肥料や農薬については、周りの畑にも十分ご配慮くださいますようお願いいたします。
5. 耕運機、一輪車、ジョーロ、酸度計、クワ、スコップなどは貸出します。  
利用料金がかかるものや保証料をお預かりするものなどありますので、窓口でご確認ください。
6. 農機具、トイレ、水場、ゴミ置き場、ロッカールームなど共用の設備はルールを守ってご利用ください（ロッカーの使用料は1年間3,000円ですが、鍵をお渡し時に保証金として1,000円お預かりします。鍵の保証料はロッカーを解約時に鍵と引き換えにお返しします）。
7. 畑の作業の中で出たごみを、①堆肥用の野菜クズや雑草 ②燃えるごみ（紙と木クズ） ③燃えないごみ（ネットやマルチのビニール等）——の分別をして、それぞれの置き場に置いてください。  
家庭ごみのお持ち込みはお受けできません。
9. 利用期間は最長1年間とし、利用期間の終了の前月末までに次の1年分をお振り込みいただくことで継続利用できます。  
ただし、以下のような場合には、継続してのご利用をお断りすることがあります。
  - ・農園利用の規約について違反が認められた場合
  - ・他の利用者への迷惑行為があった時
  - ・利用料金の払い込みがなされなくなった場合
  - ・農園側の事情で農園としての利用ができなくなった時
10. 利用期間中は、耕作しない場合でも除草など畑の管理をお願いします。  
また、利用を終了するときには、元の状態に戻してお返し下さい。
11. 利用料金、及びみんなの田舎倶楽部会費（以下、会費）、ロッカー使用料（初年度は保証金を一緒に）などの払い込みは郵便振替に限ります。利用料金及び会費については、期間の終わる1ヶ月前までに会費振り込み用紙をお送り致しますので、期限までに払い込み願います。  
尚、利用料金及び会費については、原則として途中解約となってもお返しできません。  
ロッカー使用料金については、鍵をお返しいただいた時点で、残りの月数×1ヶ月分250円とロッカー保証金1,000円を合わせて返金致します。
12. 申込み時にお預かりする個人情報、厳正に管理させていただきます。

みんなの田舎で利用される区画には、愛称（ニックネーム）を付けていただきます。

節度とマナーを守って、積極的に交流を図ってください。

13. 自然災害・病虫害・盗難等による農作物の被害、機材等の損害などについては保証できません。また、通常の農園内での作業によりケガをされた場合の責任は負いかねます。各自で保険を掛けるなどしてご対応ください。